

市第36号議案 知的障害者生活介護型施設の指定管理者の指定

1 提案理由

知的障害者生活介護型施設「横浜市中山みどり園」の指定期間が、令和3年3月末で終了することに伴い、次期指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 知的障害者生活介護型施設「横浜市中山みどり園」の概要

名 称 : 横浜市中山みどり園
所 在 地 : 横浜市緑区中山二丁目2-3
設 置 : 平成3年11月1日
主 な 事 業 : 生活介護、自立訓練

3 指定期間

令和3年4月1日から令和13年3月31日まで（10年間）

4 指定管理候補者の概要

団体名	社会福祉法人 県央福祉会
所在地	大和市柳橋5丁目3番地の1
代表者	理事長 佐瀬 睦夫
業務内容	・横浜市中山みどり園（生活介護・自立訓練）の運営 （指定期間：平成23年4月1日から令和3年3月31日まで） ・障害者グループホーム（共同生活援助）の運営（横浜市内6か所） ・知的障害者を対象とした生活介護事業等の運営 （横浜市中山みどり園を除き、県内25か所） 他

5 選定について

横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者選定委員会を設置して公募を行い、応募があった1者から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類の審査及び面接審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

6 指定管理者選定委員会

(1) 委員構成

学識経験者、財務に関する有識者、利用者のご家族等で構成しました。

(2) 選定経過

時 期	内 容
令和2年2月27日	第1回選定委員会 (公募要項の決定等)
令和2年4月6日 ～5月1日	公募要項配布 (ホームページ等による公募要項等の掲載)
令和2年5月13日 ～6月5日	応募書類の受付
令和2年7月2日	第2回選定委員会 (面接審査、指定管理候補者の選定)